

日本語の大主語と主題*

杉 本 武
(日本語学)

1. はじめに
2. 大主語化と主題化の意味・語用論的制限
3. 副詞的成分の大主語化, 主題化
4. 名詞句中の要素の大主語化, 主題化
5. 大主語と主題の語順
6. 大主語のカテゴリーと機能
7. おわりに

1. はじめに

日本語の格助詞における大きな問題の一つとして、次のような二重主格構文のガ格の問題がある。

(1)a. 太郎が 花子が 好きだ。

(2)a. 象が 鼻が 長い。

このような文では、ガ格が二つ現れる。それでは、このような文には、「主語」が二つあるのだろうか。しかし、時枝 (1958), 久野 (1973), 杉本 (1986) 等で論じられているように、(1)の場合の二つのガ格名詞句は機能が異なっている。(1a)のような文(杉本 (1986) の「真性二重主格構文」)の最初のガ格

* 本論は、第2回日本語文法談話会(1988年12月4日、於国立国語研究所)における口頭発表「日本語の二重主格構文について—大主語は強調主題なのか—」をもとにしたものである。当日、多くの方々から貴重な意見を賜った。記して感謝したい。

名詞句「太郎」は主語であるが、二番目のガ格名詞句「花子」は主語ではなく、目的語である。また、杉本(1986)で論じたように、(2a)のような文(杉本(1986)の「擬似二重主格構文」。以下、「大主語構文」と呼ぶ)は補文構造をとっており、最初のガ格名詞句「象」は主文の主語であるが、二番目のガ格名詞句「鼻」は補文の主語なのである。

(2)b. [s 象が [s 鼻が 長い]]

このような場合の最初のガ格名詞句(主文の主語)を「大主語」、二番目のガ格名詞句(補文の主語)を「小主語」と呼ぶことにする。⁽¹⁾また、補文は、述語のような位置を占めていることから、「文述語」と呼ぶことにする。

なお、(1a)のような文の構造は次のようになり、補文構造をとらない。

(1)b. [s 太郎が 花子が 好きだ]

さて、日本語には「主題」と呼ばれるものもある。⁽²⁾例えば、(2a)の文の「象」を主題化すると、次のようになる。

(3)a. 象は 鼻が 長い。

このような文(以下、「主題構文」と呼ぶ)の構造は、(2b)と同じような補文構造と考えられる。⁽³⁾

(3)b. [s 象は [s 鼻が 長い]]

つまり、構造的には、大主語構文も主題構文も同じく補文構造をとり、類似していることになる。もともと、(2a)のようなタイプの大主語構文は、(3a)のような主題構文の形で取り上げられることが多かった(cf. 三上(1960)など)。また、大主語構文の大主語には、「総記」(久野(1973))の意味があるが、これは、主題と同じく名詞句を「とりたてる」働きを持っている。このようなことから、大主語は、「強調主題」あるいは「焦点」という、いわゆる「主語」

(1) もちろん、次のような、いわゆる多重主格構文もある。

i) 文明国が 男性が 平均寿命が 短い。

この場合、大主語・小主語関係が多重になっていることになる。

(2) 「ハ」には、主題の「ハ」と対照の「ハ」とがあるが、本論では、専ら主題の「ハ」の場合を考察対象とする。

(3) ここでは、Sのパーレベルは無視する。

とは別のカテゴリーを持った構成素であるとする考え方もあった。

例えば、井上 (1980) は、次のような基底部規則を提案している。

- (4) i) $S''' \rightarrow \text{Topic } S''$
 ii) $\text{Topic} \rightarrow \{\text{NP/PP}\} \{\text{wa/ga}\}$

これは、主題も大主語も共に「主題」と考えるものである (なお、井上 (1980) は、大主語を「強調主題」と呼んでいる)。また、Kiss (1981) は、次のように、大主語を「焦点」として生成することを提案している。⁽⁴⁾

- (5) i) $S'' \rightarrow T S'$
 ii) $S' \rightarrow F S$ (T: Topic, F: Focus)

これらは、大主語と主題を同様な言語現象として取り扱うものである。しかしながら、このような大主語の取り扱いが正当なものなのであろうか。本論では、次のような問題について考察することにする。

- (6) 大主語は、強調主題あるいは焦点として生成され、総記の機能を固有に持つのか。

また、その過程で、菊地 (1988) で論じられている、名詞句中の要素の主題化の問題についても考えたい。

2. 大主語化と主題化の意味・語用論的制限

まず、大主語化と主題化⁽⁵⁾の制限について見てみたい。文中の要素は、文頭に取り出し、主題化することができる。ここでは、主文中の要素を取り出す場合に限りしておく (つまり名詞句中の要素の場合などは除く。これについては、4. で述べる)。

- (7) a. 太郎が 美空ひばりのレコード を持っている。
 b. 美空ひばりのレコードは 太郎が 持っている。

(4) Kiss (1981) は、総記の解釈を受けるガ格名詞句は全て焦点であるとしている。

(5) 本論では、「大主語化」「主題化」という用語を用いるが、これは特定の派生過程を主張しているわけではない。なお、「大主語化」は、従来の「主語化」(久野 (1973) など) という用語に相当する。

- (8)a. 民族博物館が その石器を 保管している。
 b. その石器は 民族博物館が 保管している。
- (9)a. 太郎が その大学に 留学した。
 b. その大学 (に) は 太郎が 留学した。
- (10)a. ニューヨークに 観光客が よく 行く。
 b. ニューヨーク (に) は 観光客が よく 行く。
- (11)a. 学生が 冬山で 遭難した。
 b. 冬山では 学生が 遭難した。
- (12)a. アフリカで たくさんの子供達が 餓死している。
 b. アフリカ (で) は たくさんの子供達が 餓死している。
- (13)a. 花子が 昨日 学校を 休んでいた。
 b. 昨日は 花子が 学校を 休んでいた。
- (14)a. 冬 日本酒が おいしい。
 b. 冬は 日本酒が おいしい。

このように、主文中の要素は、自由に取り出して主題化することができる。ところが、大主語の場合、どのような要素でも取り出して大主語化できるわけではない。

- (7)c. *美空ひばりのレコードが 太郎が 持っている。
- (8)c. ?その石器が 民族博物館が 保管している。
- (9)c. *その大学 (に) が 太郎が 留学した。
- (10)c. ニューヨーク (*に) が 観光客が よく 行く。
- (11)c. *冬山 (で) が 学生が 遭難した。
- (12)c. アフリカ (*で) が たくさんの子供達が 餓死している。
- (13)c. *昨日が 花子が 学校を 休んでいた。
- (14)c. 冬が 日本酒が おいしい。

このように、大主語化できる要素とできない要素とがある。なお、(10c)(12c)のように、大主語化できる場合でも、主題化と異なり、もとの格助詞を残せないことがある。これについては、次章で述べる。(7c)と(8c)、(9c)と(10c)、

(11c)と(12c), (13c)と(14c)を比べるとわかるように, この条件は, その要素がどのような格助詞を伴っているかというような統語論的な制限によるものではない。本論では詳しくは述べないが, 大主語が許されるのは, 「文述語が大主語について有意味な属性を表している」場合に限られる (Masuoka (1982) の "characterization" を参照)。つまり, 大主語化には, 意味論的あるいは語用論的な制限があることになる。

その精密な定式化は別にして, 大主語化と主題化とでは, その制限は大きく異なり, この点からは同様な言語現象であるとは考えにくい。

3. 副詞的成分の大主語化, 主題化

主題の場合, 例えば次のように, 「ハ」の前に格助詞を残すことができる。

(15) ここからは 城が よく 見える。

同様に, 大主語の場合も, 「ガ」の前に格助詞を残すことができる。

(16) ここからが 城が よく 見える。

これは, 言い換えると, 格助詞付きの要素 (これを「副詞的成分」と呼ぶことにする) を大主語化, 主題化することができるということである。

ところが, この現象は, 大主語化と主題化とでは違いがある。

(17)a. 東京で 地価が 高騰している。

b. 東京では 地価が 高騰している。

c. *東京でが 地価が 高騰している。

このように格助詞「デ」が付いた要素の場合, 主題化はできるが, 大主語化はできないのである。この場合も, 格助詞を取り去り, 格助詞なしの要素 (これを「名詞的成分」と呼ぶことにする) にすれば, 大主語化することができる。

(17)d. 東京が 地価が 高騰している。

次に, 種々の格助詞について, この現象を見ていきたい。

まず, 「カラ」の場合である。

(18) 富士山が ここから よく 見える。

- (19)a. ここからが 富士山が よく 見える。
 b. ここが 富士山が よく 見える。
- (20)a. ここからは 富士山が よく 見える。
 b. ここは 富士山が よく 見える。
- (21) NIES 諸国からの輸入が 増えている。
- (22)a. NIES 諸国からが 輸入が 増えている。
 b. ? NIES 諸国が 輸入が 増えている。
- (23)a. NIES 諸国からは 輸入が 増えている。
 b. ? NIES 諸国は 輸入が 増えている。

このように、「カラ」の場合、副詞的成分を大主語化することも主題化することもできる。なお、(22b) (23b)のように、大主語でも主題でも「カラ」を取り去ると若干不自然になる⁽⁶⁾場合があるが、これは、「カラ」を取り去ってしまうと、格助詞が復元不可能になってしまうからであろう。「マデ」の場合も、「カラ」とほぼ同様である。

- (24) その自動車道路が 嬉野まで 開通している。
- (25)a. 嬉野までが その自動車道路が 開通している。
 b. ?? 嬉野が その自動車道路が 開通している。
- (26)a. 嬉野までは その自動車道路が 開通している。
 b. ?? 嬉野は その自動車道路が 開通している。
- (27) 東京までの運賃が 2000円だ。
- (28)a. 東京までが 運賃が 2000円だ。
 b. ?? 東京が 運賃が 2000円だ。
- (29)a. 東京までは 運賃が 2000円だ。
 b. ?? 東京は 運賃が 2000円だ。

「マデ」の場合も、格助詞を取り去った(25b) (26b) (28b) (29b)が不自然になるのは、「カラ」の場合と同じく、格助詞の復元可能性の問題であろう。

(6) 「NIES 諸国」を、起点ではなく目標とする解釈が強くなってしまう。

ところが、「へ(ニ)」⁽⁷⁾になると、事情が異なってくる。

- (30) 官庁が 東京へ 集中している。
 (31)a. *東京へが 官庁が 集中している。
 b. 東京が 官庁が 集中している。
 (32)a. 東京へは 官庁が 集中している。
 b. 東京は 官庁が 集中している。
 (33) アメリカへ たくさんの電気製品が 日本から 輸出されている。
 (34)a. *アメリカへが たくさんの電気製品が 日本から 輸出されている。
 b. アメリカが たくさんの電気製品が 日本から 輸出されている。
 (35)a. アメリカへは たくさんの電気製品が 日本から 輸出されている。
 b. アメリカは たくさんの電気製品が 日本から 輸出されている。

この場合、副詞的成分は、(32a)(35a)のように主題化できるが、(31a)(34a)のように大主語化はできない。これが、名詞的成分であれば、(31b)(34b)のように大主語化できる。

「デ」「ト」⁽⁸⁾も、「へ(ニ)」と同様である。(36)～(41)は場所の「デ」、(42)～(47)は手段の「デ」である。

- (36) この商品が 若者向けの店で よく 売れる。
 (37)a. *若者向けの店だが この商品が よく 売れる。
 b. 若者向けの店が この商品が よく 売れる。
 (38)a. 若者向けの店では この商品が よく 売れる。
 b. 若者向けの店は この商品が よく 売れる。
 (39) この商店街で スーパー建設反対運動が 起きている。

(7) 「*ニガ」という格助詞の承接はもともと許されないようである。これは、「*ニノ」が許されないのと同様な現象ではないかと考えられる。以下では、「ニ」の代わりに「へ」を用いることにする。

(8) (49b)(52b)は若干不自然である。「～ト」を大主語化するのとはもともと難しいようである。

- (40) a. *この商店街でが スーパー建設反対運動が 起こっている。
 b. この商店街が スーパー建設反対運動が 起こっている。
- (41) a. この商店街では スーパー建設反対運動が 起こっている。
 b. この商店街は スーパー建設反対運動が 起こっている。
- (42) このバスで 熊本まで 直通で 行ける。
- (43) a. *このバスでが 熊本まで 直通で 行ける。
 b. このバスが 熊本まで 直通で 行ける。
- (44) a. このバスでは 熊本まで 直通で 行ける。
 b. このバスは 熊本まで 直通で 行ける。
- (45) このおもちゃで 子供が よく 怪我を する。
- (46) a. *このおもちゃでが 子供が よく 怪我を する。
 b. このおもちゃが 子供が よく 怪我を する。
- (47) a. このおもちゃでは 子供が よく 怪我を する。
 b. このおもちゃは 子供が よく 怪我を する。
- (48) 太郎が 花子と よく テニスのペアを 組む。
- (49) a. *花子とが 太郎が よく テニスのペアを 組む。
 b. ?花子が 太郎が よく テニスのペアを 組む。
- (50) a. 花子とは 太郎が よく テニスのペアを 組む。
 b. 花子は 太郎が よく テニスのペアを 組む。
- (51) 中国のA大学が この大学と 姉妹校に なっている。
- (52) a. *この大学とが 中国のA大学が 姉妹校に なっている。
 b. ?この大学が 中国のA大学が 姉妹校に なっている。
- (53) a. この大学とは 中国のA大学が 姉妹校に なっている。
 b. この大学は 中国のA大学が 姉妹校に なっている。

最後に比較の「ヨリ」である。

- (54) 飛行機の方が 新幹線より 速い。
- (55) a. *新幹線よりが 飛行機の方が 速い。
 b. *新幹線が 飛行機の方が 速い。

(56) a. 新幹線よりは 飛行機の方が 速い。

b. *新幹線は 飛行機の方が 速い。

この場合、(55b)のように、「ヨリ」を取り去っても大主語化することはできない。これは、比較の「ヨリ」の前にあるのが、見かけは名詞句であっても、実は補文であることによるのではないかと考えられる (cf. Harada (1974))。なお、(56b)が非文であるのは、(22b) (23b)と同じく、復元可能性の問題であろう。

以上見てきたように、副詞的成分は、自由に主題化することができるが、大主語化は自由にはできない。基本的には、名詞的成分しか大主語化できないと言えるようである。その例外として「カラ」「マデ」があるのであるが、「カラ」に関しては、本来体言的な性質を持っていたと考えられることが従来から指摘されている (cf. 松村 (編) (1969))。また、「マデ」に関しても、次の文に見られるように、体言的性質を持っていると推測されるような現象がある。

(57) 東京から横浜までを 歩いた。

この場合、「マデ」を格助詞「ヲ」が承けている。⁽⁹⁾「マデ」以外の格助詞では、このようなことはない。「マデ」の体言的性質を示すものであろう。

つまり、例外的に「カラ」「マデ」の付いた名詞句を大主語化できるのは、「カラ」「マデ」が体言的な性質を持つからなのである。したがって、副詞的成分は、主題化できるが大主語化できないと言うことができ、大主語と主題とは、異なったカテゴリーを要求することになる。この点においても、大主語と主題とは異なっている。なお、この点から、先に挙げた井上 (1980) の基底部規則の ii) は妥当ではないことになる (次に再掲する)。

(58) i) S" → Topic S"

ii) Topic → [NP/PP] {wa/ga}

この基底部規則は"PP ga"という連鎖を許す。この基底部規則について、井上 (1980: 28) は、次のように述べている。

(9) 正確には「～カラ～マデ」全体であろう。

- (59) 「ただし、「は」と「が」は明らかに分布状況が異なる。「は」は名詞句、後置詞句のすべてに接続しうる。他方「が」は属格の「の」と位置格の「に」に付加されるだけである。この相異は、主題の名詞句と同一の名詞句であるとして削除（または意味解釈規則で同一名詞句として認定）されうる名詞句にたいする制限として述べることができる。」

ここで述べられているのは、次の(60b) (61b)のような文の違いについてである。

- (60)a. 新宿に 高層ビルが たくさん ある。
 b. 新宿が 高層ビルが たくさん ある。
 (61)a. この川で 子供が おぼれた。
 b. *この川が 子供が おぼれた。

つまり、「ノ」あるいは「ニ」の付いた名詞句しか大主語になり得ないということ述べているのであるが、これまでに見たように、これは正しくはない。さらに、ここでは、“PP ga”から当然生じる「格助詞+ガ」という格助詞の連鎖の可能性をいかに排除すべきかについては、述べられていない。(58)のような規則で、いかにこの可能性を排除すべきかは問題であろう。

4. 名詞句中の要素の大主語化、主題化

2. では、主文中の要素を大主語化、主題化する場合の制限の違いを見たが、ここでは、ノ格名詞句または連体修飾文中の要素（つまり、名詞句中の要素）を取り出して、大主語化、主題化する場合について見てみたい。例えば、次の(62)は、ノ格名詞句を大主語化および主題化したもの、(63)は、連体修飾文中の要素を大主語化および主題化したものである。

- (62)a. 象の鼻が 長い。
 b. 象が 鼻が 長い。
 c. 象は 鼻が 長い。

- (63)a. このドラマに出演していた俳優が 引退してしまった。
 b. このドラマが, 出演していた俳優が 引退してしまった。
 c. このドラマは, 出演していた俳優が 引退してしまった。

なお, (63b) (63c)の場合, 大主語, 主題が連体修飾文中ではなく主文中にあることは, 次の文によって証拠づけられる。

(64) このドラマが/は, 先月 出演していた俳優が 引退してしまった。ここで, 「先月」には, 「出演していた」ではなく「引退してしまった」を修飾するという解釈も可能である。この解釈においては, 「先月」は連体修飾文ではなく主文中にあることになる。その場合, 「このドラマが/は」も主文中にあるとしなければならないのである。

さて, このような名詞句中の要素の大主語化, 主題化は, どのような場合でも自由に行えるわけではない。まず, ノ格名詞句の大主語化, 主題化について見てみよう ((65)~(70)の例文に関しては, 野田 (1982) を参考にした)。

- (65)a. 煙草の火の不始末が その火事の原因だ。
 b. その火事が 煙草の火の不始末が 原因だ。
 c. その火事は 煙草の火の不始末が 原因だ。
 (66)a. 高血圧症が 塩分の取りすぎの結果だ。
 b. *塩分の取りすぎが 高血圧症が 結果だ。
 c. *塩分の取りすぎは 高血圧症が 結果だ。

このように, ノ格名詞句の大主語化, 主題化は行える場合と行えない場合があるが, (65a)と(66a)は, 構造的には同じであるので, その条件は, 統語論的なものであるとは考えられない。

- (67)a. 今が 冬物の衣料の買い時だ。
 b. 冬物の衣料が 今が 買い時だ。
 c. 冬物の衣料は 今が 買い時だ。
 (68)a. 首相が強引だったというのが 議員達の感想だった。
 b. ??議員達が 首相が強引だったというのが 感想だった。
 c. ??議員達は 首相が強引だったというのが 感想だった。

- (69) a. 緊張すると耳を搔くのが 太郎の癖だ。
 b. 太郎が 緊張すると耳を搔くのが 癖だ。
 c. 太郎は 緊張すると耳を搔くのが 癖だ。
- (70) a. 緊張すると耳を搔くのが 太郎の妹の癖だ。
 b. *太郎が 緊張すると耳を搔くのが 妹の癖だ。
 c. *太郎は 緊張すると耳を搔くのが 妹の癖だ。

このように、大主語化も主題化も自由に行えるわけではないが、ここで注目されるのは、大主語化できない例では主題化もできないということである。ここで問題になるのは、主題化の場合である。2. で見たように、主文中の要素を主題化することは自由に行えたのに、ノ格名詞句を主題化することには何らかの制限がある。一方、大主語化の場合、制限があることには変わりはない。

次に、連体修飾文中の要素の大主語化、主題化を見てみよう。

- (71) a. 大デュマの息子が書いた小説が 不朽の名作となった。
 b. 大デュマが、息子が書いた小説が 不朽の名作となった。
 c. 大デュマは、息子が書いた小説が 不朽の名作となった。
- (72) a. 太郎の友人が借りた本が 『椿姫』だった。
 b. *太郎が、友人が借りた本が 『椿姫』だった。
 c. *太郎は、友人が借りた本が 『椿姫』だった。

(71a) (72a) も、(65a) (66a) と同じように、構造的には同じであるのに、大主語化、主題化の可能性が異なる。

- (73) a. そのプロジェクトを立案した人が 辞職してしまった。
 b. そのプロジェクトが、立案した人が 辞職してしまった。
 c. そのプロジェクトは、立案した人が 辞職してしまった。
- (74) a. 山田さんをクビにした会社が その工事を 落札した。
 b. *山田さんが、クビにした会社が その工事を 落札した。
 c. *山田さんは、クビにした会社が その工事を 落札した。
- (75) a. その町に観光施設を建設していた会社が 倒産してしまった。

- b. その町が、観光施設を建設していた会社が 倒産してしまった。
- c. その町は、観光施設を建設していた会社が 倒産してしまった。
- (76) a. その町に営業所を作ろうとしていた会社が 倒産してしまった。
- b. *その町が、営業所を作ろうとしていた会社が 倒産してしまった。
- c. *その町は、営業所を作ろうとしていた会社が 倒産してしまった。

この場合にも、ノ格名詞句の大主語化、主題化と同様、大主語化できない例は主題化もできない。

さて、ここで、2. で見た、主文中の要素を大主語化、主題化する場合の制限を振り返ってみよう。主文中の要素を大主語化する場合には、かなり厳しい制限があり、文述語が大主語について有意な属性を表している場合に限られていた。これは、名詞句中の要素を大主語化する場合も同様であるようだ。例えば、(71)と(72)を見てみよう。(71b)の場合、「息子が書いた小説が不朽の名作となった」ということは、大主語である「大デュマ」にとって有意な属性たり得る（それだけの大作家の父親であるという点で）。ところが、(72b)の場合、「友人が借りた本が『椿姫』だった」ということは、大主語である「太郎」の有意な属性であるとは言えない。したがって、主文中の要素でも、名詞句中の要素でも、それを大主語化する場合、全く同じ制限があることになる。

しかし、主題化に関して見ると、大主語化とは事情が異なるようである。主文中の要素を主題化することは自由に行えたが、名詞句中の要素の場合は、そうはいかない。先の例文から、主題化にもかなり厳しい制限があることがわかる。しかも、名詞句中の要素の大主語化の可能性と主題化の可能性が一致することから、この制限は大主語化の制限と同じものであると考えられる。つまり、「文述語が主題について有意な属性を表していなければならない」というような制限である。しかしながら、同じ主題化でも、名詞句中の要素の主題化にのみ、このような厳しい制限があるというのは不自然である。

ここで重要な点は、名詞句中の要素の主題化に大主語化の制限と同じ制限がかかるということである。そこで、名詞句中の成分の主題化と考えられるものは、実は、いったん大主語化された要素が主題化されたものと考えてはどうだ

ろうか。⁽¹⁰⁾いったん名詞句中の要素が大主語化されれば、その要素は主文中の要素になる。主文中の要素は自由に主題化できるので、大主語がさらに主題化されるのである。このように考えると、名詞句中の要素の主題化にかかる、見かけ上の厳しい制限の存在が納得できる。また、さらに次のような現象も説明できる。

(77) この通りでひったくりにあう人が 最近 多い。

(78)a. *この通りでが ひったくりにあう人が 最近 多い。

b. この通りが ひったくりにあう人が 最近 多い。

(79)a. ??この通りでは ひったくりあう人が 最近 多い。

b. この通りは ひったくりにあう人が 最近 多い。

(79a)は不自然であるが、⁽¹¹⁾これは、もとになる大主語構文(78a)が非文法的である(3.を参照)からであると考えられる。

このことは、日本語では、名詞句中の要素を直接主題化することができないということを意味する。これによって、菊地(1988)で述べられている、日本語の主題化が”Island Constraint”に従っていないという問題はなくなる。

Island Constraintを破っているのは、主題化ではなく大主語化なのである。それでは、なぜ日本語の大主語化はIsland Constraintに従わないのかということが問題になる。これを論じることは本論の趣旨からはなれるので、詳しくは論じないが、解決の鍵になるのは、大主語化には厳しい制限があるという点であろう。Island Constraintに従っていないからこそ、厳しい制限があるのであろう。さらに、その制限は、決して統語論的なものではない。意味・語用論的な制限である。このことから、大主語構文は、統語論的にはIsland Constraintを破っており、本来非文であるが、意味・語用論的条件によって救済されると考えられる。大主語構文は、文法の中核によって生成されるものではなく、markedな構文であるとも言えるのではないだろうか。

(10) 同様の考えは、日本英語学会第7回大会(1989年11月18・19日)における酒井弘氏の研究発表「日本語における複合名詞句制約と格の交替」でも示されている。

(11) (79a)は、対照の解釈では自然であるかもしれない。

5. 大主語と主題の語順

次に、大主語と主題の語順の問題について考えてみたい。

大主語と主題の語順は、次の例に示されるように、「大主語>主題」より「主題>大主語」の方が自然である (cf. Kiss (1981))。 (“#”で相対的不自然さを示す。)

- (80) a. 文明国の男性の平均寿命が 長い。
 b. #文明国の男性が 平均寿命は 長い。
 c. 平均寿命は 文明国の男性が 長い。
- (81) a. アメリカからの輸入品が 一番 多い。
 b. #アメリカからが 輸入品は 一番 多い。
 c. 輸入品は アメリカからが 一番 多い。
- (82) a. その魚が 夜 よく 釣れる。
 b. #夜が その魚は よく 釣れる。
 c. その魚は 夜が よく 釣れる。

なお、b.の文でも、「ハ」を主題の「ハ」ではなく、対照の「ハ」と解釈すると、自然になるであろう。

このような語順の制限は、大主語と主題が、文のレベルにおいて異なったレベルに属していることを意味しているのではないだろうか。つまり、大主語は主題よりも一段下の文レベルに属しているということである。⁽¹²⁾

6. 大主語のカテゴリーと機能

これまで、大主語と主題の違いをいくつか見てきた。ここで、以上の議論をもとにして、大主語は、井上 (1980) のように「主題」の一種であるのか、あるいは、Kiss (1981) のように「焦点」という特別なカテゴリーであるのか、

(12) このような語順の問題は、「旧・新の原理」(井上 (1979: 25))によっても説明できるが、本論では、統語論的な制限と考える。

という問題について考えてみたい。

まず、大主語は「主題」の一種であるのか考えてみたい。2. で見たように、主文中の要素の大主語化と主題化とでは、その制限が大幅に異なる。また、3. で見たように、大主語化は名詞的成分しかできないのに対して、主語化は名詞的成分でも副詞的成分でもできる。このように、大主語と主題はかなり異なった性格を持っている。さらに、5. で見たように、大主語と主題には語順に関する制限があり、異なった文レベルに属するものと考えられる。このような点から、大主語を主題の一種と考えることは無理があるであろう。

それでは、大主語は「焦点」という特別なカテゴリーとして存在しているのであろうか。このことは、大主語は、固有に総記という機能を有しているということの意味する。ここで、大主語は、「焦点」というカテゴリーであると仮定してみよう。しかし、このような仮定は不都合を生じる。4. で述べたように、名詞句中の要素の主題化は、大主語化を介して行われると考えられる。ところが、先のように仮定すると、4. で挙げたような文においては、「焦点」が「主題」になるという、談話文法上の矛盾が生じてしまうのである。

ところが、大主語は総記の機能をもともと持っているのではない、つまり大主語は焦点という特別なカテゴリーとして存在しているのではないと考えれば、このような矛盾は生じない。大主語構文において、文述語は大主語について有意味な属性を表していなければならない。

(83)a. 太郎が その店に 行った。

b. *その店が [太郎が 行った]。

(84)a. 学生が その店に よく 行く。

b. その店が [学生が よく 行く]。

(83b)の場合、「太郎が行った」ということは、「その店」にとって有意味な属性にはならないが、(84b)の場合、「学生がよく行く」ということは、「その店」にとって有意味な属性になる。属性ということとは、大主語の性質について何かを述べているということである。このことから、文述語は状態的な性質を持っていると言えよう。状態述語の方が大主語構文を作りやすいということは、

このことと無縁ではないであろう。さらに、大主語の属性と言っても、一時的なものであれば、「有意味な」属性とは言えない。したがって、恒常的な属性でなければならないわけである。

通常述語が恒常的状态、習慣的動作を表す場合、「ガ」は総記の解釈を受ける (cf. 久野 (1973:32))。

(85) 猿が 人間の祖先です。

(86) 太郎が 日本語が できる。

これに対して、述語が動作、存在、一時的状態を表す場合には、ガ格名詞句は中立叙述の解釈を受ける。

(87) 空が 青い。

(88) 太郎が 病気だ。

大主語が総記の解釈を受けるのは、これと並行した現象なのではないだろうか。つまり、文述語は恒常的状态を表す状態述語としての性格を持ち、このため大主語が総記の解釈を受けるのである。

また、大主語が焦点ではなく一種の主語であるということが、次のような補文の複合述語化の契機になるのである (cf. Masuoka (1979))。

(89) [s 太郎が [Pred 気が 小さい]]

(?? 太郎の気が 小さい。)

これは、大主語を焦点という特別なカテゴリーと考えると、補文の述語化(一種の「編入」)の他に、焦点の主語化という不自然な生成過程を考えなくてはならないことから、うなづけよう。

7. おわりに

本論では、従来類似したものと捉えられることの多かった大主語と主題を取り上げ、両者にいくつかの違いがあることを明らかにした。これにより、大主語は、「強調主題」あるいは「焦点」として捉えるべきものではないことを論じた。

この議論で重要な役割を果たしているのは、4.で論じた、名詞句中の要素の主題化の現象である。大主語化には、大主語化の制限など未だ不可解な点も多いが、大主語化が "Island Constraint" を守らないという点は、これを解く鍵になるのではないかと思われる。今後検討が必要であろう。

／参考文献／

- 井上和子 (1979) 「古い情報・新しい情報」, 『言語』8:10, pp.20-30
 ——— (1980) 「格助詞をめぐって」, 『言語』9:2, pp.22-34
 菊地康人 (1988) 「従属節中の語句の主題化と分析できる「XはYがZ」文について」,
 『東京大学言語学論集'88』, pp. 203-227, 東京大学
 久野暁 (1973) 『日本文法研究』, 大修館書店
 杉本武 (1986) 「格助詞」, 奥津・沼田・杉本『いわゆる日本語助詞の研究』, pp.227-380,
 凡人社
 時枝誠記 (1958) 『日本文法 口語篇』, 岩波書店
 野田尚史 (1982) 「「カキ料理は広島が本場だ」構文について」, 『待兼山論叢』15,
 pp.45-66, 大阪大学
 松村 明 (編) (1969) 『古典語現代語 助詞助動詞詳説』, 學燈社
 三上 章 (1960) 『象は鼻が長い』, くろしお出版
 Harada, Kazuko I. (1974), "On the Japanese Comparative Constructions," *Descriptive
 and Applied Linguistics* VIII, pp. 77-101.
 Kiss, Katalin E. (1981), "On the Japanese 'Double Subject' Constructions," *The linguis-
 tic Review* 1, pp. 155-170.
 Masuoka, Takashi (1979), "Double-Subject Constructions in Japanese," *Papers in
 Japanese Linguistics* 6, pp. 219-236.
 ——— (1982), "Some Thoughts on the Functions of Subjectivization in Japanese,"
Kansai Linguistics Society 2, pp. 52-62.